

令和5年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和6年1月16日（火） 10:00～12:05

場 所：旭川市神楽公民館 講座室

出席者：（委員）葛西委員・佐々木委員・椎名委員・高野委員・高橋委員
・中島委員・中村委員・中山委員・氷見山委員・宮嶋委員
（50音順）

（事務局）社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・
永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長・末広公民館長・
江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・北星公民館長・新旭川公民館長・
愛宕公民館長・東光公民館長・西神楽公民館長

傍聴者：なし

*会議は、すべて公開で開催。

令和5年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 社会教育部長 挨拶
- 3 旭川市公民館運営協議会委員 紹介
- 4 公民館事業課職員 紹介
- 5 会長・副会長 選任
- 6 会長・副会長 挨拶
- 7 議 事
 - (1) 公民館の概要説明
 - (2) 令和5年度事業実施状況について
 - (3) 令和6年度の公民館事業について
 - (4) その他
- 8 閉 会

報告・議題に先立って、会長・副会長の改選が行われ、会長に氷見山委員、副会長に宮嶋委員が選任された。

議事 (1) 公民館の概要説明 (事務局説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はありませんか。

(委員)

公民館の開館時間が午前9時から午後10時までとありますが、どこかで午前9時から午後9時または10時までと見た覚えがあり、市内の一部の公民館が午後9時までの開館ではなかったのでしょうか。

部屋の使用区分について、令和4年度の議事録に「利用しやすくするよう制限をゆるくした」と記載がありましたが、どの部分の制限をゆるめたのでしょうか。

また、資料の施設利用人数の円グラフの割合を合計しても100%にならないと思います。

(事務局)

公民館の開館時間については、公民館条例で決まっているため、市内の公民館全ての閉館時間を午後10時で運用しております。なお、地区センターや住民センターには、閉館時間を午後9時としているものがあります。

使用区分については、公民館での飲食・飲酒についての制限を、江丹別公民館、西神楽公民館など地域内に飲食店が少ない郊外の施設で地域住民が新年会等で利用する場合に限り認めることとしました。

円グラフの合計が101%になってしまうのは、端数調整の都合によるものです。

(会長)

公民館の設置目的にある「情操の純化を図り」とは、どういう意味でしょうか。

(事務局)

厳密な取扱を確認している訳ではありませんが、「素晴らしいものを見たときに素晴らしいと感じられる心を育てる」「素直に感動する美しい心を育む」というような意味と解釈しております。

(会長)

法律用語は、相当推敲して言葉を使っているのですが、深い意味があるのだらうと思います。次回にでも新しい情報がありましたら教えてください。

(委員)

法律用語については、同じく公民館の設置目的の「実際生活に即する教育」も、「実際生活」よりも「日常生活」のほうが自然です。社会教育法を修正するわけにはいきませんけれども…。

公民館事業活動実績の成人学習にある「男だけの運動教室」「男飯」のように、性別で制限するような名称を使うことに問題はないのでしょうか。昨年か一昨年、職員の方なたかに「男だけ」「女だけ」といった言葉を使えなくなってきたと教えていただいた記憶があります。

(事務局)

神楽公民館では、令和4年度まで「うまい！簡単！男飯」という講座を実施していました。料理ができない男性が、配偶者がお亡くなりになる等で自炊に苦労されるケースが多くあったため、炊飯からの初歩的な料理教室をしましょう、というのが事業の始まりです。

「男飯」という名称ではありましたが、参加者を性別の制限なく募集し、男女ともに御参加いただいております。また、「男飯」という名称を使用することで興味・関心をかき立てる効果を見込んでおりました。

(委員)

毎年度の統計の数字を出すことはとても大事ですが、今回配付された資料では、令和4年度のみ利用者数、参加者数、事業数などとなっています。公民館の役割が達成されているかどうかについては、この後説明いただけるのでしょうか。評価に当たり尺度等決まっているものがありますか。過去との比較ができないため、どう評価や意見をすればよいか分かりません。

(事務局)

今回は、委員改選後の1回目の会議ですので、まずは公民館の概要を知っていただく目的で資料を作成しております。

評価については、「令和5年度 旭川市公民館のあらまし」の3ページ「令和5年度の具体的展開」にありますとおり、公民館の具体的展開が旭川市社会教育基本計画の基本施策と結びついています。毎年度、当計画により点検・評価を実施しております。次回の会議で前年度評価についての御説明を予定しております。

(会長)

生涯学習活動団体については、一度登録すると継続されるものなのでしょうか。それとも毎年更新するもので、更新の際に何らかの基準があって可否の選別をされてい

るのでしょうか。

(事務局)

生涯学習活動団体は、登録制としており、毎年度登録を更新していただくこととしております。書類審査により登録されると利用料5割減免、一般利用より1か月早く予約申請できるなどの特典があり、それにより団体を育てる目的があります。

(会長)

その年度に実績がなかった団体も翌年度の継続申請はできますか。

(事務局)

基本的には、前年度に活動実績のある団体が登録しています。全く活動実績がない団体の有無については、統計を取っていないため不明です。

(委員)

公民館は、教育委員会社会教育部の管轄ということですが、住民センター等は、どこの管轄でしょうか。

(事務局)

市民生活部です。

(委員)

料金改正があり、住民センターも公民館も会議室の値段が同じになったのですが、違うのは、飲食可、企業への貸出可等というところで収益を上げているように思います。公民館は、社会教育施設なので難しいということですね。

(委員)

皆さんご存じと思いますが、情報提供としてお伝えします。毎週金曜日に新聞と一緒に配布される情報誌「あかり」にサークル案内も掲載されていますが、公民館を利用しているけれども公民館に登録していない団体もあるようです。つまり、実際に公民館を利用している団体は、生涯学習活動団体登録数よりも多いということです。例えば宮沢賢治の研究会に問い合わせしてみたところ、団体登録されていないとのことでした。

(会長)

他になれば、次の議事に進めたいと思います。

議事（２）令和５年度事業実施状況について（各公民館長から説明）

（会長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はありませんか。

（委員）

冒頭の氷見山会長挨拶では、色々と問題があるというような御発言がありましたが、各公民館の説明では、地域の実情を反映してうまくやっているものばかりと感じました。実は私は昨日、百寿大学とシニア大学の連絡協議会総会に出席し話を聞いてきたのですが、百寿大学は、高齢化等の理由で募集人員が集まらないということでした。

愛宕公民館では、市民大学が募集開始してすぐ一杯になったという話でしたが、百寿大学の方はどうなのでしょう。また、百寿大学の募集人員が集まらないということであれば、どのような問題があるとお考えでしょうか。

（事務局）

愛宕公民館の百寿大学については、記憶では、令和４年度２８名、令和５年度３８名と学生数が増加しています。市民大学については、口コミで参加される方が多い印象があります。百寿大学と市民大学では、百寿大学が月２回の実施に当たり入学時に５，０００円払うのに対し、市民大学は年１０回の実施に当たり必要時に材料費などの実費徴収のみであるという違いがあるため、市民大学に人気があると考えます。

（事務局）

神楽公民館では、神楽百寿大学と緑が丘百寿大学の２つあります。今年度の神楽百寿大学が３０名前後、緑が丘百寿大学が２０名前後の学生数で、いずれも定員割れとなっております。これに対し、今年度の市民大学は、定員５０名に対し５０名の応募で希望者全員が参加できましたが、例年申込みが多いです。

百寿大学との差について担当者が分析した結果、要因が２つあるのではないかと考えています。

一つ目は、実施時間の長さです。百寿大学は終日、市民大学は半日の学習時間です。コロナ禍の間は、時間短縮等で十分な活動ができない状況でしたが、コロナ禍が明けて学習時間を元に戻したところ、平均年齢がかなり高いということもあり、一日座っていると体に負担を感じるとの学生からの声を聞いております。

二つ目は、働く高齢者が増えていることです。入学者のターゲットである６０代は、仕事を持っている方、何らかの活動をされている方が多いと考察されます。その結果、入学者が減っているのが要因ではないかと担当者が分析しています。

（委員）

新旭川公民館のスマートフォン講座について、年々実施回数が増加していて大変素

晴らしいと思います。スマートフォンを使った各町内会の回覧板や地域の除雪状況などの発信もできると思いますので、できればスマートフォンに旭川市のアプリを入れていただいて、これからどんどん若い人たちにもスマートフォンで回覧板が見られるようにしていくことを、私が所属している連協の中でも一生懸命やっているところです。各公民館でもそういった講座を多く開いてほしいと思っています。

もう一つ、永山屯田まつりが毎年7月末にあります。約8万人の集客があり、永山公民館のある永山市民交流センターの敷地が会場なので、大人数のトイレ使用などで迷惑されているのではないかと思います。それだけ人が来るといことですので、例えば以前に実施したパーティション等で区切って永山の歴史や永山のお宝発見などのパネルを作り屯田まつりのタイミングで展示することを提案したいと思います。このことを永山のまちづくり推進協議会と一緒に考えてみてはいかがでしょうか。今年、永山の各協議会も改選時期を迎えており、新しいプロジェクト等を立ち上げますので、その中に入れていただければと思います。

(事務局)

大変貴重な御意見ありがとうございます。次年度以降の事業企画に当たり、参考にさせていただきます。

(委員)

各公民館の活動の様子が大変よく分かりました。色々と御苦労されている部分もあるのかなと思いつながら聞かせていただきました。

説明の写真を見て、体に障害を持った方の事業への参加が少ないように思いました。

永山公民館で令和3年12月2日に実施された地域フォーラムの報告に、体の不自由な方に配慮した施設運営を行ってほしい、同じ建物にある永山図書館の運営を参考に取組を進めてほしい、という記載がありました。確かに図書館は広々としており、障害を持った方、車椅子の方などが利用されている光景を見たこともあります。分かる範囲で結構ですので、どのような取組をされているか教えてください。

(事務局)

障害者へ配慮したサービスについて図書館に相談し色々と確認をしておりましたが、公民館で取り入れて実施できたものは、今のところない状況です。図書館では、図書館に足を運べない方へ本を届けるサービスを実施したりしているということですが、公民館でできることについてはまだ思いつかないため、逆に何かできることがあれば教えていただきたいです。

(委員)

私は教える立場にありませんが、車椅子でも利用できるようエレベーターがあり、

体に障害を持った者が十分利用できる施設でありながら、講座等への参加が少ない原因は何かというようなことを考えていただければと思います。

(事務局)

今後検討していきたいと思います。

(委員)

特定の公民館ということではないのですが、人気の事業等がすぐ定員になったという事務局からの説明にあるとおり、公民館の講座への申込みは、電話又は来館での先着順となっています。子育てをしながら仕事をする身としては、朝8時45分からの申込みで先着順に定員一杯になるのは、かなり使いにくいと感じています。

あさひばしに掲載されている他の市の事業の中には、QRコードで申込みできるものもあり、定員オーバーになった場合は、抽選となっています。そういった電話以外での申込みについて、今後検討される予定はありますか。

(事務局)

そこは大変重要な問題と考えており、事業系の事業「親子でクッキング！」が保護者と乳幼児を対象としていることから、この申込受付を今年度からQRコードで始めたところです。

ただ、公民館には様々な事業があり、例えば年配の方などQRコードでの申込みが難しい場合もありますので、先ほどの話にもつながりますが、スマホ教室を行うなどで今後様々な方が申込みをしやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。確かに働いている方には申し込みにくい環境であることは理解しておりますので、そういった部分を改善できるよう検討を進めてまいります。

(委員)

公民館によって違うのかもしれませんが、私が一昨年に神楽市民大学へ申込みしたときは、定員オーバーした場合は抽選になるとの説明がありました。そのときは抽選になりませんでした。抽選を行っている公民館は少ないのでしょうか。

(事務局)

今、各館長に確認しましたが、抽選を行っている事業は、かなり少ない状況です。申込者数が定員を超えるケースが少ないからと考えられます。

(事務局)

神楽公民館で抽選としているのは、市民大学のみです。その他事業の申込状況としては、確かに子どもが参加できる事業の申込みは、人気が高く定員に達するのが早く、それ以外の講座では、即日埋まることが少ない傾向です。インターネットを利用した

申込みについては、今後検討していく必要があると認識しております。

(会長)

申込みについては、基本的に希望者が全員参加できる形を取れるのが望ましいですが、申込みただけで参加しない人の分が無駄になってしまうことがあります。そのチェック体制をどうすれば良いのかと思います。

例えば、参加費を払わなければ参加できない場合、それなりに責任を持って申込みすると思いますが、単なる早い者勝ちとすると、参加できるか分からないがとにかく申し込んでおこうという人もいるのではないのでしょうか。そうならないよう手立てを講じながら、基本的には参加希望者の枠を増やして受け入れるようにできれば良いと私は思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。希望されている方に一人でも多く参加していただくことが、主催している側としては当然だと思います。一概には言えませんが、特別な事情がある場合を除き、抽選を行う公民館と先着順ですぐに締め切る公民館とが混在するよりも、公民館全体である一定のルールが必要ではないかと思います。一番大事なものは、より多くの参加したい方を受け入れる状況を作ることだと思います。

(会長)

あらかじめ希望者が相当多いことが想定されるが自館の規模では対応が難しいといった場合に、他の公民館に助けてもらうということは、今までにありましたか。もしなければ、検討の価値があるのではないのでしょうか。

(事務局)

今日の話で一番話題になっている市民大学でいうと、複数の公民館で実施しており、定員を超えたからといって他の公民館へどうぞ、というのは難しいかもしれません。あらかじめ定員以上の応募が予想されるのであれば、開催方法も含めて、やむを得ず抽選となるのであればその方法についても考えなければならないと思います。

(委員)

人気のある講座は、電話をかけた時点で大体分かります。以前、愛宕公民館のそば打ち講座に申し込もうと受付開始の朝10時から電話をかけ始めても、電話回線が1本しかないためなかなか繋がらず、繋がったと思ったらもう締切ですと言われてしまいました。あさひばしに「先着順」と掲載があればやむを得ないかなと諦めることができたのですが、中には記載がないのに先着順という場合も見受けられたので、それについては改善する必要があると思います。

市民大学については、人気があると聞いておりますが、市内で実施している公民館はそう多くないのではないのでしょうか。人気があるのは大変良いことなので、私も色々と解決策を考え、何かアイデアがあれば提案させていただきたいと思います。

(事務局)

先ほど愛宕公民館市民大学の申込受付を5分で締め切った件について補足します。満了後に連絡いただいた方については、キャンセル待ちとしてお名前と連絡先を伺い、キャンセルが出た時点で連絡いたしました。キャンセル待ちは、令和4年度に11名、令和5年度に9名おりましたが、各年度ともキャンセルが出たため希望者全員が入学できております。

また、人気の講座である愛宕公民館のそば打ち講座についても、定員の10人を超えた申込みについては、キャンセル待ちの提案をさせていただき、キャンセルが出た時点で希望者に連絡をさせていただきました。

(会長)

議論が白熱しておりますが、そろそろ次の議題に進んでよろしいでしょうか。

議事 (3) 令和6年度の公民館事業について(事務局説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はありませんか。

(委員)

公民館事業の今後のあり方について私が注目しているのは、人材育成と学習スタイルの変化への対応の2項目です。シニア大学や市民大学などでは、講師の講義という一方通行の座学が続いてきたのをいきなりワークショップや少人数での議論にしていくのは難しいかもしれませんが、各公民館で来年度の計画を立てるに当たり、講師へ「90分を御自由にお願いします」と言うのではなく「こういう狙いがあるので、この部分では少人数で議論をし、必ず最後に質疑応答を入れてください」などと提案することで大分変わるのではないのでしょうか。

先ほど百寿大学の学生が少なくなってきたという話がありましたが、これから大学のターゲットとなる現在40代50代の方々は、これまでの一方通行の座学では、集まらないと思います。学校教育では、一方通行のような授業ではなく発信していく授業が当然となっていますので、その視点を各館長が変えていかなければなりません。

また、各館長には、講師を探していただきたいです。何年も同じ方が続けることは、悪いとは思いますが、今までと違う方に話をさせていただくことで講師を育てていく、人材を育成していくという視点が公民館に欠けていると思います。百寿大学を担当す

る専門指導員も各館長と十分に話し合い、公民館の狙いがどこにあるのかをしっかりと意思疎通してやっていただければ変わってくるだろうと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(会長)

ほかに、御質問や御意見はありませんか。では、私の方から。ご存じのように、今、能登半島では大変なことになっております。まさにこういう苦難の時、想定していなかったことが起きている中で、公民館がどのように役割を果たしているのか、あるいは果たせていないのか。旭川として、他人事ではないと思います。旭川はどちらかという地震も少なく、津波の心配もなく、のんびりしているところがあります。災害がいつどのような形で起こるか分からない中で、旭川は、災害に対してレジリエンス(回復力・弾性)がないのではないかという気がしています。

そう言われないうちにも、公民館が果たす役割を踏まえ、これからどんどん増えていくであろう災害が身近なものであると認識し、そういった視点を取り入れていくことが必要ではないかと思います。

議事 (4) その他

(会長)

何かございますか。では、最後に副会長からどうぞ。

(副会長)

私にとっても私の仲間たちにとっても、公民館は、なくてはならないところです。最近高齢者も、同じメンバーが多いのが気になりますが、市民大学や歌サロン、体操、歌でも積極的に参加するようになってきているのは、とても良いことだと思います。

ただ一方で、外に出たくても出られない、一歩踏み出せないという高齢者がたくさんいらっしゃいます。その方たちが認知症や鬱になって施設に入り空き家ができるという事例が私の周りでも出てきていて、私たちもそういった方々を公民館の良い事業へ積極的に誘うようにしなければとは思いますが、公民館の方でも家に閉じこもっている方々がちょっと出てみようと思うようなプログラムをぜひ工夫して作っていただきたいと思っています。

私たちも歌サロンや民生委員児童委員協議会でいろいろやっていますが、今度しようと考えているのは、市の合葬墓の担当の方に手続きや現状について聞くような会です。出ませんかと聞けばあの人とあの方は参加してくれるかな、など思いながら具体的に考えていきたいと思っています。

是非そういった方々を引っ張り出すようなプログラムを、公民館でもどうぞよろしくをお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

ではこれで、本日の議事を全て終了します。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和5年度第2回公民館運営協議会を閉会いたします。

以 上